

1. 開催日時

令和4年7月13日(水) 13:30~15:30

2. 出席委員数

12名

3. 出席者

【委員】

大矢委員、小林委員

渡部委員、塚本委員、おくの委員、田中委員、大倉委員

関委員、塩原委員、小倉委員、坂本委員、宇田川委員

【事務局】

中村都市環境部長、品川品川区清掃事務所長、河内環境課長

有川庶務係長、赤坂事業係長、横山統括技能長、青木リサイクル推進係長、

春川許可指導係長、小田主事、田中主事

4. 議事録内容

○事務局

皆様、こんにちは。品川区清掃事務所庶務係長でございます。本日は、足元の悪い中、品川区廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。少し時間が早いのですが、委員の皆様、おそろいですので、事務局からの説明を始めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

まず、この審議会の議事録、こちらにつきましては、後日、ホームページに掲載をいたしますので、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。

次に、品川区では節電や省エネ対策を推進するためにサマールックキャンペーンを実施しております。そのため、区職員は軽装で出席させていただいております。この点につきましても御理解のほどお願いをいたします。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入り口で検温を実施するとともに、手指消毒液を設置し、机上には飛沫防止用のアクリルボードを設置させていただいております。委員の皆様におかれましても、マスクの着用などの御協力をよろしくお願いいたします。

次に、本日の資料及び配付物の確認をさせていただきます。事前にお送りした資料、本日お持ちいただいていると思っておりますが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。資料は事前に7点をお送りさせていただいております。

なお、資料8として「品川区一般廃棄物処理基本計画について」を1点、追加資料といたしまして机上配付をさせていただきました。

まず、本日の次第、次に資料1、委員名簿はA4の片面1枚となっております。資料2、諮問文の写しはA4、片面1枚。資料3はホチキス留めになっております「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の概要」。資料4は、こちらもホチキス留めで港区の「資源とごみの分別ガイドブック」。資料5は冊子で「品川区廃棄物減量等推進員ハンドブック」。資料6もホチキス留めで、「清掃車火災の発生状況等について」。資料7は「清掃車火災防止啓発チラシ」、A4両面1枚となっております。そして、机上配付がA4ホチキス留めで資料8、「品川区一般廃棄物処理基本

計画について」でございます。不足等ございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

では、次に資料以外で机上配付させていただきましたものが「第3回審議会の報告書」になります。こちらにつきましては、以前、委員の皆様へ送付させていただいたところですが、最後のページ、5、主な質問、事務局からの回答の項目について訂正がありましたので、再度、本日配付をさせていただいております。訂正箇所は、ナンバー4の質問への事務局回答の部分となっております。後ほど御確認いただければと思います。

なお、本日は、机上にマイクを御用意いたしました。本数が1人1本にならなくて申し訳ございませんが、2人で1本という形での運用となりますけれども、発言される際にはマイクを御使用いただければと思います。また、本日、副会長、〇〇委員、〇〇委員は所用のために欠席となっております。

事務局からは以上となります。本日の司会進行は、品川区清掃事務所長が行います。それでは、所長、よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

皆さん、こんにちは。本日、すみません、何か天気も思わしくないような中、濡れているところをお越しいただきまして、本当にありがとうございます。本来は庁舎でやりたかったのですが、選挙等が入りまして、なかなかお部屋が取れなかったもので、本日、清掃事務所見学ということも兼ねて、この場で開催をさせていただくことになりました。これから2時間ですが、またよろしくお願いいたします。

それでは、進めさせていただきます。まず、開会に先立ちまして当審議会の委員の変更についてお知らせしたいと思います。お手元の名簿、資料1を御覧いただきたいです。区議会議員の変更でございます。〇〇委員が退任となりまして、新たに〇〇委員が審議会委員として選任をされました。お帰りの際に委嘱状を交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、〇〇委員から一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○委員

皆様、こんにちは。紹介がありました品川区議会自民党の〇〇でございます。前任、〇〇から引き継いで、これからしっかりやらさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

〇〇委員、どうもありがとうございました。

続きまして、区民委員の変更でございますが、〇〇委員が区外転出をされたため、このたび退任ということになりました。

以上、委員の変更について御報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、都市環境部長より御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○都市環境部長

この清掃事務所で、この会をやるのは初めてということでございます。出席のほう、本当にお忙しい中、ありがとうございます。この当審議会ですけれども、昨年9月に区長から諮問がありまして、それで、これまでに12月に資源化工場、視察に行きまして、それから、2月に書面会議ということで開催させていただきました。ですので、本日は第11期の審議会ですけれども、11期の審議会としては4回目の開催ということになります。前回の2月の開催から少し間があいておりますので、後ほど諮問内容について改めて確認をさせていただければということですので、よろしくお願いいたします。

それから、大きなところで、今年の4月1日に法律が改正されまして、改正ではなくて施行されました。プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律ということで、今後、このプラスチック資源循環法、短く言うと、そういう名前になるかと思いますが、これを踏まえて清掃リサイクル事業も展開をしていく必要があると考えております。廃棄物の減量ですとか、あるいはリサイクルの推進、これをさらに進めていくための清掃事業の在り方というものがこの法律の制定に際しましても非常に重要な課題であると考えております。

区としてこの問題に取り組むべきはもちろんですけれども、また、環境保全、これは最近、地球温暖化もかねてから言われておりますけれども、特に最近、さらに2050年までの二酸化炭素実質排出ゼロとか、様々な目標が掲げられて非常に社会的な要請も、この環境保全に対しては取組について社会的要請が高まってきている、そういうふうを感じているところです。区としましても、持続可能な循環型社会、これは大事なことだと思います。これの構築のために更なる取組が必要であると考えております。ですので、本審議会におきましても、様々な視点から皆さんに御議論いただければと思っておりますので、このお願いをいたしまして私からの挨拶と代えさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。

それでは、会長のほうで審議会の開会をよろしくお願いいたします。

○会長

それでは、ただいまから第4回品川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

審議に入る前に、前回までの審議内容をおさらいします。昨年9月の第1回審議会において、区長から当審議会に諮問をいただきました。諮問事項は、区民、事業者、行政の協働による持続可能な循環型社会の形成に向けて取り組むべきさらなるごみ減量、資源化の具体的施策についてということで、諮問期限は令和5年6月30日でございます。

諮問理由を改めて確認したいと思います。事務局から改めて諮問文の写しが配付されているかと思っておりますので御覧ください。品川区のごみ量は、令和元年度実績で約7万4,000トンであり、これはピーク時である平成元年度約14万6,000トンと比較しておよそ半減しておりますが、近年、その減少率は鈍化傾向にあります。また、資源回収量についても微増傾向にはあるものの、同様に鈍化しているのが現状です。

他方、海洋プラスチック問題や国においてはレジ袋の有料化に続き、令和3年6月にはプラスチック資源循環促進法が可決されるなど、資源の適正利用及び循環に向けた動きが活発化することが予想され、廃棄物を取り巻く環境は大きく変化してくると言えます。こうした状況に対応するためには、区民、事業者、行政が協働して循環型社会を構築していくことが重要です。本審議会におかれては、そのために取り組むべきごみ減量、資源化の具体的施策について御審議いただきたく、ここに諮問いたしますという諮問内容でございます。

なお、第1回目に事務局から、前回、第10期審議会の答申内容や品川区の清掃リサイクル事業の説明を受けたところです。本日は、まず事務局から前回の書面会議で配付された資料について改めて説明していただき、続いて今回新たに配付された資料6「清掃車火災の発生状況等について」及び資料7「清掃車火災防止啓発チラシ」、資料8「品川区一般廃棄物処理基本計画について」について説明をしていただきます。一通り資料の説明が終わった後、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。

それでは、事務局より説明願います。

○品川区清掃事務所長

それでは、資料を説明させていただきます。資料、順番に3から8番まで御説明をさせていただきます。それでは、まず3番を御覧ください。資料については、前回と重なる部分もあるのですが、書面会議だったところも踏まえて、再度また御説明をしていこうということで説明をさせていただきます。

まず、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の概要ということで、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチックの資源循環等の取組を促進するために措置を講ずるものがございます。これは、海洋プラスチック問題、CO₂の関係なども踏まえて、プラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっているという背景がございます。これによって法律を制定しているということでございます。

主な部分でございますけれども、1番、基本方針の策定のところ、そこを見ていただきますと、大きく3つに分かれています。プラスチックの排出抑制、それから、再資源化する環境配慮設計というところです。製造者がいろいろリサイクルしやすいとか、そういった素材を作ってくださいというようなところが大きなメインになるかと思えます。それから、ワンウェイプラスチックの使用の合理化ということで、これはコンビニ等、今、プラスチック製品、無料等で配られているもの、これについて制限をしていこうというものでございます。

これは年間5万トン以上出している事業所については義務的にやっていただくというような形になっていまして、指定する品目で12品目決まっています。簡単に12品目、御紹介しますと、フォーク、スプーン、ナイフ、マドラー、ストロー、これが大体コンビニとか飲食店等ですね。それから、ホテルなどではヘアブラシ、くし、カミソリ、歯ブラシ、シャワーキャップとかが対象になっています。それから、クリーニング店ではハンガー、衣類用のカバー、この12品目というのがある程度ワンウェイプラスチックという形で特定されて、ここの部分について減らしていきましよう

いうようなところが2つ目の部分です。

それから、3つ目の部分については、我々自治体にも関わってくる分別収集というところになります。こちら、2番の個別の措置事項というところで一番下の部分を見ていただきますと、市区町村の分別収集・再商品化というところがございます。我々自治体のほうでこれからプラスチック製品の回収を進めていかなければならないというところが1つのポイントとなっています。品川区のほうでは、容器包装プラスチック、いわゆるプラマークがついているもの、これについてはもう既に回収しているのですが、まだまだ23区の中でも回収していない団体があったりとかします。こういうところも一緒にプラスチック製品として回収をしていかなければいけないというところが3つ目の条件となってございます。これが大きく法律の概要となっております。

それでは、資料の4番、5番と両方、すみません、スペースの少ない中でございますが、開いていただければと思います。資料の4番のほうは1ページ目です。開いてすぐのページを御覧ください。それから、資料の5番のほうは16ページをまず開いていただければと思います。資料5番は16ページです。前回、書面会議で皆様からいろいろと御意見を伺いました。その中で意外と意見として多かったなというところが、この製品プラスチックというのは何なの、どこまでの範囲なのというところが一番のポイントになってきているなというのが皆様の御意見を伺って分かってまいりました。今日は、こうですよというふうに言い切れるところではないのですが、先進してやっている自治体さん、港区さんが資料4番になっています。それで、資料5番は、これは品川区の今の分別の形というところで、これを比較して見てみたいなと思います。

まず、大変申し訳ございません、品川区のほうは30ページを開いていただけますか、申し訳ございません。そちらのほうの方が分かりやすいかなと思います。よろしいでしょうか。30ページをお願いいたします。まずは、資料の4番を見ていただきますと、港区のほうでのプラスチック回収はこういうものが該当しますよというところが出てございます。それで、30ページのほうの品川区でやっています容器包装プラスチック回収というのがあります。これは緑色で資源という形で、四角形で、いかにも循環していますよというような形で出しているものがございます。

それで、いわゆるこの差のところなのですが、品川区の31ページでCD、DVD、MD、それから、ボールペン・シャープペン、プラスチック製ハンガー、こういうところを見ていただきたいと思うのですが、品川区のほうでは燃やすごみという形になっております。ただ、これ、資料4番のほうを見ていただきますと、プラスチック製ハンガー、それから、CD、DVD、ここを間違えないようにしてほしいのですけれども、ケースです。本体はどうも港区もプラスチックとしては回収していないようです。こういうところでの部分、ここがいわゆる製品プラスチックというところになるかと思えます。

それからあと、港区さん、これは最近始めたようなのですけれども、30センチ以上60センチ未満のプラスチック製品、これ、基本的には粗大ごみに当たるのですけれども、これもプラスチックというような形で、回収をし始めたということを知っています。

おります。こういった部分が、いわゆる製品プラスチック、そういったところになります。ですので、品川区のほうも31ページにある赤い部分、こういったところを今のこの緑色の部分と多分混ぜて回収するような形になるかと思えますけれども、もしかしたら別々にするかもしれませんが、そのような形で今後進めていこうと思っております。本当は該当製品、もっといっぱいあるのですけれども、今日の時点ですと、このような部分が製品プラスチックになりますというような御説明をさせていただきました。

それでは、続きまして資料の6番へ移らせていただきます。資料6番のほうは、清掃車の火災の発生状況についてというところで、これは東京消防庁から出ている資料になります。初めの1ページを御覧いただきますと、これは都内でということになるので、清掃車両の火災は10年前、15年前とか比べるとかなり減ってきている傾向があります。

ただ、まだまだ車両火災というのが起きているというような状況がございます。これは図の2番なのですけれども、年間の各月の状況というような形でグラフが出ております。これは簡単に言いますと、多分、4、5、6のお引越しのシーズンとかですか、こういうところはどうしても出がちになるところと、冬がやはりお鍋とか、ガスボンベの出る割合が高いのではないかなというようなことは分かります。

それでは、続きましてページをお開きいただきまして、23区全体の火災件数ということで統計が出ております。品川区は過去7年ぐらいのデータによりますと、ちょっと火災件数が多いかなというところですが、28年に5件ということで、それ以降については、大分件数は減っているというような状況にあります。ただ、昨年度も2件火災が起こっております。

それでは、次のページ、火災事例を見てください。清掃車両の火災になる原因というのは大きく分けて2つございます。1つはスプレー缶の中にガスが残っていて、これも可燃ごみ、不燃ごみ、両方いろいろ入っている。それをいわゆる一般的な清掃車のほうで回収しますと、どうしても圧力をかけてごみを収集している仕組みになっておりまして、そうしますと中のガスが圧縮により破裂してガスが出てくる。それに伴って清掃車、回転板がありますので、回転する際に摩擦でちょっとした火花が出るのかもしれないです。そういうものに引火して火災が起きてしまうというような状況があります。

あともう一つが、電池です。これは、スマホの中に入っているリチウムイオン電池ですね。スマホをそのまま捨ててしまっているというところ、もしくはモバイルバッテリーというのが今ありまして、携帯の電池がなくなってしまった場合、バッテリーに1回ためておいて、それに差すと充電ができるというようなものがあるのですけれども、それをそのまま捨てられてしまっているというところですね。これはもう本当に厄介で、何かガスが出て火が出るという仕組みではなくて、この電池自体がバチンと折れてしまうと、いわゆるプラス極とマイナス極がそのままくっついてしまうというようなイメージになって、そこでもう電気が流れて発火してしまうというようなことが起きてまいります。品川区も令和3年度、2件ありますけれども、これはスプ

レー缶によるものリチウムイオン電池によるものがそれぞれ1件ずつ火災が出ております。

それでは、資料7に移っていただきたいと思います。資料7は、これは品川区で起きたスプレー缶の火災についてのチラシ、この火災が起きた後に、この火災が起きた町会に対して、町会長とお話をして、その町会にはこのチラシを全戸配布しております。こういうスプレー缶の中から火災が起きて、これはもう本当に消防車まで来て火を消してもらったというような大きな火災になってしまいました。幸いけが人等もなく、それから、運転手のほうも火災が起きて、なるべく家の近くではなく空き地とか、そういう延焼が起きないようなところに急遽移動させて消火のほう、対応しました。こういった危機管理は清掃職員もしっかりとやったという事例になるのですけれども、これについて、このチラシと全く同じものを該当する町会さんには全軒配布をして、こういうことで捨てないでくださいということで周知をしております。

それでは、あと裏面を御覧いただきたいと思います。電池の回収ですけれども、個別に回収ボックスというものを設けております。これは各電気店にこのようなボックスがあって、回収するというような形でやっております。区のほうも、帰りにまた見ていただけるといいのですけれども、清掃事務所の自動ドアのところの横にこの電池の回収ボックスを設けております。こういった形で対応はしているのですが、まだまだ火災が起きるということで、電池の回収の方法についても、これから啓発等も含め対応策も考えていかなければいけないという課題はあるかと思っております。

それでは、資料の8番、御覧ください。品川区一般廃棄物処理基本計画のほうになります。こちらのほうは、品川区のいわゆる廃棄物事業について、どのようにやっていくかということで計画を常に作成しております。これは1回作成しますと大体10年間ぐらいの期間そのままというような形で、その計画にのっとってやっていくというものになっています。ただ、今年度、この2番の計画期間を見ていただきますと、現在が第3次計画となっております。これが今年度の3月までという形になっております。ですので、また今年度、今新たに第4次計画というものを策定中でございます。こちらのほう、また今策定している段階で、後日、この審議会でも皆さんに御意見を伺いたいと思っております。

それで、ポイントのところだけ今日御説明をします。概要版をつけておりますので、後でゆっくり御覧いただければと思います。それで、ページとしては6ページを御覧ください。6ページは数値目標を立てております。目標としては4つあります。区民1人1日当たりの総排出量、それから、区民1人1日当たりの収集ごみ量、それから、1人1日当たりの資源回収量、それから、資源化率となっています。この資源化率というのは、皆様が出していただいた中でリサイクルができるものの部分の率を出しております。

それで、ざっと現状、大体どれぐらいかということ、一定程度の目安ということでお聞きいただければと思います。まず1つ目、1人1日当たりの総排出量については、23年度について、計画を策定した時点について762グラムだったのですが、計画の目標としては641グラム、実態としては、これは669グラムとなっていま

す。まあまあ、ほぼいいところは行っているのではないかなと思います。

それから、2つ目の収集ごみ量のほうです。右側のほうになります。これは567グラムで、440グラムという計画を立てましたが、これについても実態として499グラムとなっています。その下に今度下りまして、1人当たりの資源回収量です。こちらは計画上194となっています。これは今回までに201としたいところだったのですが、実態としては170グラムとなっています。何で落ちるのだというところもあるのですけれども、このところ急激に人口が増えているというところもありまして、そういう分子、分母の計算の状況というのものもあるのかもしれないですけれども、これは本当に23年より数値としては落ちてしまっているという部分があります。

最後に資源化率になります。こちらは23年のときには26%と出ておりますが、計画上は31%まで上げていくということになっているのですけれども、こちらの実態としては、これも26%となっております。ですので、全体的なごみ量としては、まあまあ、計画どおりは行っているのですが、その中での資源回収率というところでは、なかなか上がっていないというのが現状ということでございます。今度、新しい計画についてもまた目標値を示しまして、これについて、今度、どのような対策を打ってあげればいいのかというところも計画の中に入れてやっていきたいと思っております。また、この間いろいろ社会情勢等も変わっておりまして、プラスチック資源循環促進法などが制定されたりとか、ゼロカーボンなどもかなり今は強く言ってきているところがあります。こういった部分も内容に盛り込んで計画を策定していきたいと考えております。

最後に前回の書面会議で皆様に御意見を伺った部分で、主な部分というところで少し御説明をしたいと思います。第11期の第3回の廃棄物推進審議会の報告書というものを御覧いただきたいと思っております。例えばこの中で、大体見ていただくと先ほど御説明しましたように一番初めの部分とかですと、やはり分別が分かりにくいというような部分のことが書いておりまして、この辺の整理が必要だというところは書いてございます。

それから、2ページに行きましてナンバー10の御意見で、ここでやはり今度、プラスチック製品まで資源回収ステーションに出すということになると、資源回収ステーションが場所によっては置く場所が狭かったりする中で、出す資源ごみがもの凄く多くて、周りに散らばってしまうとか、例えば通行の妨げになってしまうとか、そういうような状況も出ております。こういったところもやはり改善していく必要もあるし、これはもう本当に戸別収集にしてしまっただろうかというようなことも御意見としては頂いております。

それからあと同じページなのですが、ナンバー15の御意見では、コスト比較、今まで燃やしている部分と、それから、実際リサイクルした部分とでコスト比較としてどれぐらいなのかというところなのですが、本当はしっかり分析して資料でお出しすればいいところではあるのですが、今日はざっくりというような形で御説明をしたいと思いますのですけれども、まず収集、まず、こういう事業をやるために大きく3つに業

務が分かれています。収集運搬、それから、四角い形に固める中間処理、それから、再生処理という形で3つに大きく分かれます。燃やすほうは収集運搬をして、そのまま清掃工場に持っていきますので、2段階ということになるのですけれども、例えば可燃ごみの場合は、収集運搬については多分どちらも費用は同じになるので、これはいいのかなと思います。

可燃ごみについては、今、清掃一部事務組合というところで清掃工場を受け持ってやっております。これは各区で分担金というものを出しておりまして、23区でお金を出し合って、この清掃一部事務組合のほうで、運営をしております。その中で品川区は大体、令和4年度、17億円の負担をしております。これで年間のごみ量が、大体、今、7万五、六千ぐらいなんですね。そうしますと、ざっくり1キログラム当たりどれぐらいかかるのだというのを割っていただきますと、大体20円から25円ぐらいになります。これが大体、可燃ごみのコストとなっております。

一方、リサイクルのほうなのですけれども、容器包装プラスチックというのは、今もう既にやっております、これについては費用のほうは大体分かっております。容器包装プラスチックについては、まず、中間処理、これを四角い形に固める作業、これが大体80円から90円ぐらいですね、1キログラム。それぐらいのコストがかかっています。その後、容器包装プラスチックのほうは、容器包装プラスチック協会というところがやっております、ここでやると大分コストは削減された形で処理をしてもらえます。事実上、こういうのに携わっている企業のほうがお金を出して処理をしております。ですので、ほぼほぼかからないような状況にはあります。

ただ、製品プラスチックは、今度はそうはいかないような形で、例えば今、現状やっている港区、千代田区辺りですと、これもざっくりで本当申し訳ないのですが、おおむねコストのほうは1キログラム当たり大体ですけれども、45円から、ちょっと幅広いのですけれども、60円ぐらいです。これぐらいのコストでやっているということになります。ですので、可燃と、それからリサイクルと比較をすれば、格段のコストの差はあるということは、今日、この場で御理解いただければなと思います。ですので、お金だけ考えれば、燃やしておけばいいじゃないかという話がありますが、そうやっていけば当然、CO₂も増えていきますし、我々の環境政策としてどうなんだというような話があります。ですので、これはどこまでお金をかけて、この環境政策を進めていくのだというところは非常にこれから考えていかなければいけない課題になっているということでございます。

それからあともう一つ、やはり啓発という部分でいろいろ御意見をいただいております。例えば3ページ目のナンバー19の御意見では、こういうクイズ形式、ごみくじとか、こういったものを取り入れながら啓発をしていったらどうですかというようなことが書いてあります。これはちょうど今、品川区もエコルとごしという環境学習施設を今年の5月から開設しております。このエコルとごしの中で1つ面白いゲームがありまして、分別ゲームというのがあります。ほわっといろいろなものが出てきて、何のごみですか、可燃ごみですか、分別ごみですかというのが出るんですね。それをどんどん答えていくという、かなり難しいゲームで、本当、お恥ずかしい話なのです

が、私もこれ、全問正解できなかつたというぐらいの、なかなかすごく面白いゲームがありまして、ぜひ皆さんも行ったときにはお試しいただければと思います。

こういったものを使って啓発をしたりとか、あと、同じく3ページのナンバー17の御意見について、アプリとかを使ってどんどん啓発を進めていったほうがいいのではないかとこのところがあります。スマホのアプリを入れると、やっぱり格段に大きな違いが出るというのは、いわゆるプッシュ通知というんですけれども、皆さん、スマホを持っているときに、何かピロンとって情報が来ますよね。ああいう機能って、今、行政がやっている広報の機能の中ではなかなかないところはあるので、こういうプッシュ通知というのを使って何かうまく啓発ができないかというところは、今後研究していきたいと思っております。

すみません、少し長くなりましたが、説明は以上となります。

○会長

どうもありがとうございました。

説明が終わりました。恐らく事務局の説明に関して御意見、御感想等があるかと思えます。繰り返しになりますが、今期の諮問内容は区民、事業者、行政の協働による持続可能な循環型社会の形成に向けて取り組むべき更なるごみ減量、資源化の具体的施策についてということになっております。したがって、清掃リサイクルの視点から見た持続可能な社会の実現とは何か。また、ごみの減量化や資源化及び適正処理に向けた取組というところがポイントになってくるかと思えます。

また、先ほど御説明いただきました中で、プラスチックの資源循環の促進、危険回避、回収時の危険回避、また、啓発等々についてというところがまた注目すべきポイントになるかと思えます。また、その他の事柄や日常生活の中でお気づきの点などに関しても活発な御意見を頂戴したく、様々な観点から諮問事項に対する御意見をお願いしたいと思います。

それでは、どなたからでも結構ですので、御発言をお願いします。本当にどのような形でも結構です。どうぞ、いかがでしょう。どうぞ、〇〇委員。

○委員

御説明、ありがとうございました。先ほども所長からアプリについてということで、ごみを出すときに、これはどこのごみなのかな、燃えるのかな、プラで出せるのかな、ガラスとか、その日に出せるのかなとかということがアプリ等で簡単に調べられれば、ああ、これはこっちなんだ、資源になるんだという、先ほど見た港区さんとか、品川もやっているような分かりやすい周知の仕方と使えるといいなと思っていて、プッシュ型というところで、私もいろいろなところのアプリを入れると、地域によって回収が違うというところで、月曜日だったり、火曜日だったり、水曜日は資源とかって、おのおの地域で分かっているのですが、そこが通知で、お知らせで来るというのはすごく便利だなと。

あ、そうだ、この日はこのごみだったな、この日は資源だったなというのが分かりやすいので、ぜひ、特に多分、先ほどから見ていると、回収量が平成23年より下がっているというところで、お話の中で人口が増えているからではないかというところ

ろで、人口が増えているということがどういうことか、若い世代が入ってきているとか、ファミリー世代が増えているということなのかなと思うのですが、そうすると、そういうところへのアプローチというのが大事だと思うのですが、そうするとやっぱり、そういう世代の人たちというのは、多分、アプリとかを入れていること、スマホを使っていることがほとんどだと思うので、そういうところに関しては非常に有効なのかなと思っています。

そういうアプリができれば、先ほど言っていたエコルの問題をやってみるようなのも一緒にできたりとか、例えば強化月間を作ったときに品川区強化月間ですよとかってお知らせもできるような形にしておけば、様々なお知らせも含めて、エコルとごしがあるよとか、そういうゲームがあるよとか、実際、そこでゲームができるよとかということが何かつながっていくのかなと感じました。

あとは、ごみ自体が、今、可燃ごみとかだと回収って、ごみ袋3つとかってなっているかと思うんですけども、これ、例えば厳密にやっているのかどうか。例えばごみ、どうしても資源化がしたいので、ペットボトルとか、その辺は多分、ごみに換算すると体積が大きくなって出しにくくなるというところになるかと思うので、例えば今3袋だけなら2袋に減らすとかということも何かできるのかなと今お話を聞いていて、実際なかなかそういうのも難しいのかなと思うんですけども、例えばマンションとかだと、どのくらい出ているとか、世帯数から見るとこれくらいとかというのもやらなければいけなかったりするから難しいのかなとは思っているのですが、そういうところも何かできればいいのかなと思ったのですけれども、そういう例えばごみが多いところって、マンションとか何かそういうところがやっぱり回収率として低いのかとか、その辺の分析ってどのようにできているのか分ければ教えていただきたい。

とりあえず、そんなところですかね。あと、例えばごみを捨てている人たちの年代とか、そういう分析と違ってできるのかなとか、その分析が、いろいろなデータを見て分析ができれば、もっと何か、もう少し具体的に取組を進めていきやすいのかなと思ったので、その辺、何か分析があれば教えていただければと思います。

あともう1個、リチウム電池の回収について、確かに周知がなかなか難しいというところで、売っているところ、コンビニとかでも売っていますが、多分、そういうのを買うときには家電のお店に行くのかなと思うのですけれども、そういうところとの連携とか、お知らせ、品川区でこういう事例が起きているので、買ったときにはこういうのを入れてくださいみたいな、チラシを入れてくださいとかというのができるのかなと思ったのですけれども、何かそういう連携ができているところがあれば教えてください。

○会長

では、事務局、お願いします。

○品川区清掃事務所長

それでは、まず、ごみ量のところですが、統計的には取れていないというところがありますので、今、ちょうどこの計画をやるに当たって、ごみ量等の統計を取って、それに基づいて計画を策定していこうというようなことは動いておりますの

で、この中でどこまで調査ができるか分かりませんが、そのような観点も含めながら、調査のほうはしていきたいと考えております。

それから、リチウムイオン電池のほうですけれども、まだまだ我々も啓発が足りないというところがいっぱいありますので、販売店等に回収ボックスの場所とか、そういったところの説明とか、やはりしていかなければ、結局のところはやはり可燃ごみとか不燃ごみに捨てられてしまうのかなと思いますので、そういった部分については、少し頭に入れて啓発方法のほうは考えていきたいと、このように思っております。

○会長

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

では、そのほか何かございませんでしょうか。どうぞ、〇〇委員。

○委員

ありがとうございます。まず、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律のところで、先ほどの説明からすると、まだ区としての方針というのは、まだ検討中ということよろしいでしょうか。いつ頃示されるのかというのを伺いたいのと、また、そのいつ頃、示された後の区民への周知というのがとても重要だと思うので、それがいつ頃になるのかというのを伺いたいです。

また、先ほど説明があった中で、審議会のところだったかな、前回の第11期第3回の審議会の報告書の中の説明の中で、プラスチック製品をリサイクルしている港区と品川区でのコストの説明のところで、お金の部分を考えたら焼却のほうがいいけれども、そのCO₂の問題があるというのがあったのですけれども、生活者ネットとして考えるのは、出さないということがすごい重要だということで、そのリサイクルということをしてしまうと、出してもリサイクルされるからいいよねと思って買ってしまう方の問題というのもあるので、リサイクルというのを打ち出すのではなくて、発生抑制、そして必要ないものを買わないといった、そういった周知もしてほしいなと思いました。

あと、少し話が違って生ごみのところなのですが、報告書の中で最後のページ、生ごみ処理機の助成制度についてがあったのですけれども、生ごみ処理機、今、品川区でやっている助成金は電気を使って乾燥させての生ごみの処理機だったと思うのですが、それでもエネルギーを使ってしまうということもあるので、そういうのを使わなくても例えば日干しで乾燥させて、それで生ごみを出すことでも少し減らせる、水分を減らせるということや、また、今、臭いを出させないような土に返す方法、そういったバッグとかも今売っていたりとか、私の場合はアスカマンを使って実際にやっているのですが、結構、生ごみが土に返っていくというのが面白かったりするんですよ。

なので、そういった周知ということもしてほしいなと。特に国立市では、そのアスカマンの補助金ではなくて、それを使ったモニターの方を募集していて、また、そのアスカマンのどういうものが生ごみのその処理に向いている、向いていないとか、カビが発生してもそれは逆にいいですよみたいな説明があったりとか、とても分かりやすい説明があったりするのです、そういうのを区としてもやってほしいなというのを

求めたいと思います。

何かほかにもう1個あったと思ったんですけども、今、忘れてしまったので、とりあえずここでとどめます。

○会長

では、事務局、どうぞ。

○品川区清掃事務所長

まず1つ目です。プラスチック新法に伴いまして、製品プラスチック、いつからやっていくかというところがございます。今のところ、準備をしているような段階です。これまたこの場で言い切るのは非常に難しい点もあるのですが、とにかく来年度からできないかなということでは準備を進めているところです。それに当たっては、もう皆様も御存じの限りだと思いますが、いろいろなハードルがございます。諸々のハードルを乗り越えておおむね行ければ、やはり来年度からやっていきたいというような考えは今のところございます。ただ、現実上どういうふうに行くかというところは、まだ難しいところではありますので、1つの目標としては、そのような方向で進めていきたいと考えております。

それから、続きまして、もうそもそもごみを出さないようにという考えというのは非常に大切な考えであると私も思います。ですので、これはやはり3Rというところで推進をしていくという方向性には合致しているのではないかなと思いますので、これはもう今までも3Rという方向で周知のほうも進めております。これを今後も継続していくということが大事であって、リデュースという面ですか、それから、リユースという面でも同じかもしれません。そういうところの2つのところを説明するときには、やはりリサイクルに頼るといえるのはというような説明もしていかなければいけないのかなと思いますので、そこのところも周知の方法などは工夫していきたいと思っております。

それから、3番目につきましては、生ごみ処理機ですね。これはやはりいろいろ区民の皆様からも、いろいろな御要望を聞くようなところがあって、これもどこで線引きすればいいかとかもございまして、あまり長い時間かけてやると、例えば臭いがあるとか、そういった問題もあつたりしますので、そういうところもいろいろ検討しながら、今後また制度をどのようにしていったらいいかというところは、考えさせていただきたいと思っております。

○会長

はい。どうも。よろしいでしょうか。そのほか。どうぞ、〇〇委員。

○委員

重なる部分もあるかもしれませんが、先ほどの御説明の中で港区と品川区を比べられて、港区では、ここいら辺まで資源化をしているけれども、品川区ではこれからだというようなことをおっしゃられたと思うのですが、そこいら辺の計画がもう分かっているのがあれば、もう少し教えて、こういうふうに品川区では港区さんのように近づけていくということが分かっているのがあれば教えていただきたいというのが1つです。

それから、発生抑制というのが、そもそもプラスチック製品を作らないようにしてもらって、事業者さんにですね。というのはやっぱりどうしても大事なことになると思います。それについては、事業者さんに働きかけることがどうしても必要になってくると思うのですけれども、その点について、まあ、ためらわないで品川区さんからもやっていただきたい、やる以外ないと思うのですけれども、そこいら辺をどのように考えておられるのかということ伺いたしたいと思います。

それからもう一つは、分別をやったら御自分も全部できなかつたとおっしゃっていましたが、私自身ももっと成績が悪いだらうなと思うのですが、そういう意味では本当に啓発活動って大事だと思うんです。人ごとではないのですけれども、それで、せっかく先日エコルとごしの見学を別の機会にやらせてもらったのですけれども、とてもいい施設ができたなと思いました。また別の機会に個人的に訪ねたりして、あそこで勉強したいなと思ったりもしているのですけれども、ああいう施設も使って、それから、あれだけではないのですけれども、そういう啓発活動、本当に大事なので、その啓発活動というのをどのように具体的に進めていこうかというようなことを考えていらっしゃるか、そこら辺のところをもう少し御説明いただければと思います。

○会長

では、事務局から。

○品川区清掃事務所長

それでは、まず1点目、港区のようにどうしていくかというところです。港区は、非常にこういうリサイクル、進んでいるなという印象はとても持っておりまして、でも、ある種、そうやって先進区があるというのは非常にやりやすいところもありますので、いろいろそういった情報提供などもやりとりしながら進めていきたいというところはあります。

今後どのようにというところでは、なかなかあれこれ進めていくというのは難しいところはありますので、まずはとにかく製品プラスチック、これを進めていくことが大事ではないかなと思っています。ですので、もう港区さん、大分前からやっております。それからあと、23区では千代田区さんが先進的にプラスチック、やっていらっしゃいますので、この辺の辺りも含めて、とにかく製品プラスチック、進めていきたいと思っています。

そのほかにも、いろいろな自治体を調べて、特別なりサイクルの方法だとか、簡易的な方法、コストのかからない方法、いろいろあると思います。そういったところも見ながら進めていきたいと思っています。

それから、発生抑制のほうでございますが、これはこの製品プラスチック法の法律の中では、主なところとして、これは国が進めていくというのが大前提であるのですけれども、自治体として何もしなくていいかというのは、そうでもないかなと思います。今、品川区のほうで区内の企業に対して、とにかく何をやっていくかというところでは、事業系のごみに対してしっかりと管理、分別されているかというところを管理する立場でいろいろとやっております。年に何回か廃棄物講習会というのをやっております。そこで区内の企業の方たちに集まっただきまして、再度分別とか、

今回のプラスチック新法の説明などもしたりしております。そういったところを機会になるべく事業所の皆様にも新たなこの法律を御理解していただいで進めていただくような形で啓発をしていきたいと思っております。

それから、分別の啓発ですね。こちらはもう本当に永遠の課題になるのではないかなと思うのですけれども、これも具体的にどういうふうに進めていくのだという中では、これから製品プラスチック、当然、やるということになれば、区民の皆様のほうに説明会等行って進めていかなければいけないと思います。こういう場というのは非常に貴重なところで、ただただ製品プラスチックの説明だけをするのではなく、こういった場を通じて区民の皆様のほうから、それ以外のところでもいろいろな意見を集約し、それを基にしてまたどのような形で周知していけばいいかということも参考にしながら、そういう機会を捉えてやっていきたいと思っております。

○会長

いかがでしょうか、よろしゅうございますか。

○委員

はい。いろいろありがとうございます。それで、今、気候変動問題との絡みがありますよね、こういう問題って。その気候変動問題、これ、もう本当、待たなしになっているというのは、かなり皆さんが、区民の皆さん、国民の皆さん、了解事項になっていると思うんですね。ですから、このごみ減量問題に関して、ある意味非常に追い風が吹いている状況だと私は思うんです。特に若い方の御理解は、私などの世代よりも本当に、私などが思っている以上に理解がおありになると思うので、こういう問題、そのために必要な、その解決のために必要なのだということで、勇気を持って一歩も二歩も進んでいただければと私は思っています。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○会長

どうもありがとうございました。

では、どうぞ、〇〇委員。

○委員

この間、品川区民の区報が出まして、皆さん御存じかと思えますけれども、資源をごみとして出しませんかということで、私のほうも見て、ああ、いろいろ動き出したのかなんていうふうに思っていたのですけれども、もし欲を言えば、この中にお弁当の容器とか、ほかのプラスチック、トレーとか、そういったものも例えば中に挟んで、区報の中に挟むか、印刷等を一緒にしていただいで、それを例えば何か月に1回か、皆さんに周知するという形でもいいかなとは思っているんですね。大切なことは、本当に皆さんに、私も含めて食品トレーとか、そういったものをそのままごみに捨ててしまっているということが、多分、皆さんやっていたというか、知らなかったというのがあると思うので、改めて何回も何回も、これは繰り返してやっていく、それがすごく大切なことなのではないかなとは思っています。

そういったことを地道にやっていくことによって、だんだんやっていく。あとは品

川テレビとか、そういったところにそういった放送を流してみたり、いろいろなところに行って皆さんに説明していただいたり、これが資源になるんだ、今まで全然知らなかったという方が多分、私も含めて多くいらっしゃると思うので、それはもう地道に、まあ、課題ではあるとは思いますが、やらないと、そういったものは、減りはしないですし、そういった形で、こういった区報なども利用して、これはこれでほかのそういった出し方について冊子を御活用くださいとなっていますけれども、この中に、繰り返しになりますけれども、こういったいろいろな食品トレイとか、容器とか、そういった写真とか印刷して、何か月に1回は出してもらおうとか、そういった形でやっていっても全然いいのではないかなとは思っています。

あとは、〇〇委員が先ほど言われた、私たちは川下なわけですがけれども、川上に対して実際、国に動いてもらうとか、そういったほうが望ましいというような考えはもちろんあるのですが、一応、そういった品川区として、こういったことができるんじゃないですか、こういったことは考えてみたらどうですかという形で、こちらの委員会の名前で、例えば企業さんに提案してもいいと思いますし、ほかの区がやっていないことを先陣を切ってやってみるのも何か、ほかのところがやっていないから、うちが何かやっても難しいだろうと考えるのではなくて、いろいろなそういった、うちのほうからも川上に対しても意見していくということも大切ではないかなとは思っています。

以上になります。

○会長

では、事務局から何かありますか。

○品川区清掃事務所長

本当に貴重な御意見、ありがとうございます。繰り返し周知していくというのは非常に大事なことですし、あとやっぱり、一目で見て分かるというやり方というのは、とても大事なことです。今、委員のお話にあったように、分別するところも絵とか、そういったビジュアルなども少し考えて、今後も啓発の方法は検討していきたいと思えます。

それから、企業に対しましても、何かできる方法はないかというところで、先ほども勇気を持ってというようなお話もありましたけれども、そういったところもいろいろ今後また検討していかなければいけないかなと思っております。

○会長

どうもありがとうございます。

では、そのほか。どうぞ、〇〇委員ですね。

○委員

私、廃棄物減量等推進員をやっていて、ごみの資源の回収ステーションを3つか4つぐらい、毎週土曜日に見ているのですが、やはりステーションによっては全て回収箱とか、瓶や缶の回収箱、それから、ペットボトルの回収ネットとかが使われていないところがまだ多いものですから、レジ袋もしくはプラスチックの袋に入れて瓶だとか、缶だとか、ペットボトルが排出されているんですね。そうしますと、普通

は中が見えない、透明じゃない、ちょっと中が見えないものを使って出していますから、そういうものが乱雑に資源ステーションの中に置かれているというような状況を見えています。

そうなりますと、資源の回収は品目別で、担当者と車が決まっていますので、自分が回収すべきものを整理整頓されていないところから拾って、その分だけ回収しなければいけないということになって、そうすると、今、この暑さの中、回収員の方は本当に汗みどろになってやっているんですね。あっちにも自分のものがある、こっちにも自分のものがある。中には開披して中身を見てみないと、自分が回収するものが出てこない、分からない。挙げ句に開けてみたら、瓶も入っている、缶も入っている、ペットボトルも入っている。そういったものも実際に散見されるような状況が私の町会内の資源回収ステーションでは毎週のように起こっています。

それから、何回もいろいろなこういう注意文書だとか、そういうものをステーションに貼り出していますけれども、必ずカセットのボンベだとか、そういうものが入っているんですね。そういうものについては、実際に私をはねて隔離しておくのですが、回収員の人、それを隔離しておいても、その間に来てしまうと、持って行ってしまいますね。どうして持って行ってしまったのかなということの後で聞きましたら、いや、少量だから持っていきました。そういう答えを聞いてしまうと、私も「うーん」と頭を抱えてしまうような状況があるのですが、実際には、そういうことが現場では起こっています。少なくとも回収箱、ペットボトルの回収ネットに変えれば、レジ袋の量、かなり減るので、それはほかの生ごみのときに使うとか、そういったことで順に送っていけると思います。

それから、先ほど量を減らせ、最初から減らせという話がありますが、これはまさに理想であって、必要な分を必要なだけとか、いろいろ言葉では書いてありますけれども、実際になかなかそれって難しいと思うんですね。やはり買い物はまとめて行くというような形になりますし、それから、プラスチックの製品が余りにも多くて、我々夫婦2人で、ごく1週間生活するだけでも、もうプラごみがこんなに出てしまう。2袋ぐらい出てしまう。何とかならないかなと、いつも思うのですが、ヨーグルトなど何でプラスチック、これ、使っているのかなというように思います。

ですから、先ほどから出ているメーカーのほうに働きかけなければいけないということは、確かにそのとおりに言えると思うのですが、これ、品川区だけから言ってメーカーさん、よろしくお願ひしますと言ったところで、全然効果もない話なので、やはりこれは東京都なら東京都、全部が集まって、メーカーさん、東京都全体でこういう取組をしているんですから、プラスチックはやめて何か紙のやつにしてくださいとか、そういうこととか、先日、ソーセージの何か上のところのクチャクチャを包装を変えるだけで何か大分いいことが起こるといのはやっていましたけれども、そういう工夫はメーカーのほうもいっぱいできるはずなので、もっとやっていただきたいと思います。

それと、一番、私が言いたいのは、これから先ほどもいろいろな形で啓蒙して、一人一人の区民の人がやっていかなければいけないことを実践してもらわなければいけ

ないということなのですけれども、それにはやっぱり、清掃事務所のほうから主に印刷物だとか、先ほどもプッシュだとかいろいろな方法があるということは出ていたけれども、印刷物が中心になるんですよね。その印刷物、今いろいろ立派なものが出て回っていても、実際にはこの現場ではルール違反がいっぱい起きているわけですよ。大田区のほうは、そのルール違反に対しては黄色い紙を用意してベタベタ貼っているんですね。大田区のほうは、そういうことをやっても品川区のほうはやっていないんですね。

これ、やっていなくても構わないと思うのですが、やはりこれ、もっとプラスチック製品が増えれば、それだけルール違反が今度は発生してくるわけで、じゃあ、それをどうするかということを考えていかなければいけないんですよね。紙のものだけではなくて、せっかくこういう制度があるんだから、これをやっぱりちゃんとした形に、私は整えるということが大事だと思うんですね。紙で出す。それを現場でやっぱりアジャストしていくという、そういう機能がなければ、結局は何かごっこ遊びをやっていただけみたいな、紙では書いてあるけれども、なかなか実効を伴いませんねという、そういうことになってしまうんですね。

先日、地区のこの集まりというのがありました。廃棄物減量等推進員の方のね。主にカセットボンベだとか、危険物を混ぜないでくださいということの注意が書いてあったように思いますけれども、比較的、御年配の女性の方の参加が多くて、年配の男性の方は非常に少ない数だったと思います。今、品川区全体で何人のこの推進員の方がいるのか分かりませんが、多分、想像するに、その方たちは御自身は、これを実践していると思います。ただ、その方たちが地域でどういう働きをしているかというところが私は見えない。そこに私は鍵があると思うんですよ。2,000円、私、報酬をいただいています。年に。別にこれ、報酬が欲しいとか、そういうことではないのですけれども、ごみのステーションの注意文書だけでこれだけの量があります。これ、印刷して紙代だけでも、とても2,000円では合わないんですね。町会のほうで少し助けてもらったりして、インク代だとかやっていますけれども、この辺のところをやっぱり、力を入れてやっていかないといけないと思います。

それから、さっき〇〇さんのほうから、それに似たような質問がありましたけれども、私が住んでいる町では、大型の集合住宅では資源は完璧な形で……。

○会長

〇〇委員、できれば全員でしたいので、ちょっとそろそろ。

○委員

これで止めます。申し訳ありません。いつも興奮して長くなってしまっ。これは全部管理人とか、その辺のところきちんとした形になっているんですね。ところが、管理人のいないワンルームマンション等々では、排出を見てもみますと、大体、プラスチックの容器包装ってほとんど出てきていません。要するに分別していないんですよね。ですから、そういうところからやっぱり入れていかないと、なかなか実効は上がらないのではないかなと思いました。

長くなって失礼いたしました。

○会長

どうもありがとうございました。では、事務局から。

○品川区清掃事務所長

いろいろと御指摘等、ありがとうございます。いろいろと言われている部分、そのとおりかというところがありますので、こういったところも十分御意見として受け止めて、今後も計画策定等もありますので、そういうところにまたつなげていければと思います。さらに事業活動等にもつなげていきたいと、このように思っております。どうもありがとうございます。

○委員

すみません、長くなって恐縮ですが、1点だけ確認したいのですけれども、環境省のリサイクル推進室から、例の157品目、出ておりますが、この中で、今、品川区が考えているというのは、港区と同じようなCDのケースであるとか、ハンガーであるとか、おもちゃ、レゴであるとか、その程度のものでしょうか。

○品川区清掃事務所長

会長、よろしいですか。

○会長

はい。どうぞ。

○品川区清掃事務所長

正確にはまだ決めていないというところがありますので、そういった部分を参考にして、どこまでできるかということは今後判断していきたいと思っています。

○会長

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

では、そのほか、いかがでしょうか。できれば全員に発表していただいて、どうぞ、

○○委員。

○委員

2点ありまして、1点目が汚れていないプラスチック製容器包装というものがあると思うのですが、これはサーマルリサイクルに回されるものはありますか。もしあれば、大体何%ぐらいでしょうか。というのは、先日、ごみの分別の話をしていた折に、知り合いの方から、分別してもどうせ燃やされてしまうからしないよみたいな話が出まして、もし何か誤解があればきちんと丁寧に説明することがもっと意識を持ってもらうためには必要かなと感じました。

2点目なのですが、リサイクルショップリボンが閉店してしまったのですが、私、個人的にもとても残念でしたし、よくどうしてなくなってしまったのかなというような声を耳にします。今後同様の施設ですとか、そういったものができる計画があれば知りたいです。また、先ほどアプリの話が出ていたのですが、フリマアプリなど、そういったものも計画がもしあれば非常にうれしいなと思います。というのは、私も例えばメルカリですとか利用しているのですが、輸送中のCO₂の排出、そういったものが非常に気になるので、できれば身近な区内とかで回転できるようなサイトがあればいいかなと思いました。

以上です。

○会長

では、事務局、お願いします。

○品川区清掃事務所長

どうもありがとうございました。まず1つ、これは汚れていないプラスチックでよろしいですかね。大体どれぐらいというところになりますと、可燃ごみに行っている部分についてなかなか難しいところがありまして、全体としてどこか分かりますか、難しいかな。全体としてどれぐらいかというのは、まだ把握できていないという……。

○委員

分別回収されたものの中の何%かとかでも大丈夫です。

○品川区清掃事務所長

分かりました。はい。分別回収されたものについては、ほぼリサイクルに回っていると思って結構です。本当に一部のほうのいろいろな手作業の中で取ったりとかしていますので、ほとんどはリサイクルに回っているという認識で結構かと思います。これ、難しいところではあるのですが、リサイクル業者さんなどに言わせると、一定程度汚れていても大丈夫ですよという答えが返ってくるんですね。そうは言ってもやっぱり、でき上がるリサイクル製品の質が落ちてくるというようなところがありますので、その辺のところ、どこら辺で線引きすればいいかというところは非常に難しいところではあります。お惣菜とかで買っていただいて水でサーッと流していただければ、もう十分にこれはリサイクルできる範疇になりますので、そういったところは本当に積極的に続けていただければと思いますし、御友人の方にもそのように言っていただけるとありがたいなと思います。

それから、2点目のリボンですけれども、リボンにつきましては平成9年ぐらいから立ち上げて、当初は自治体の中で、リサイクルする場所ということで大変好評であったし、近年でもいろいろ使っていた方は多かったかなと思います。ただ、先ほどお話にもあったとおり、いろいろなリサイクルショップも、本当にこの平成9年から今までの間に増えてきております。ですので、いわゆるもう行政が主導してやることというよりは、民間のほうで十分やれているところではないかという判断を区のほうでさせていただきました。そういったところで今回、閉店ということになってしまいました。本当に愛着を持って使っていた方には大変申し訳ないところもあるのですが、何分、どこかで見切りというか、区切りはつけなければいけないというところで、すみません、昨年度、閉店とさせていただきました。

それから、代わりのところということなのですが、今、粗大ごみの中から、まだまだ使えるものをチョイスして、その物をインターネットで公開して、そこで売買してもらおうというような仕組みを現在立ち上げている最中です。これをなるべく今年度中に立ち上げてやっていければと思います。まだまだ料金の設定だとか、そういったところもいろいろ課題とかありまして、今、細かくは進めている最中ですけれども、これは早々に動いていきたいと考えております。

○会長

どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

では、そのほか。まだ御発言ない方。

○委員

発言、まだないので。

○会長

はい。どうぞ。

○委員

よろしいですか。

○会長

はい。どうぞ。

○委員

C DとかDVD、MDの、港区さんは早々とそういったケースとか、まだこちらは可燃ごみとして処理されていると思うんですけども、ボールペンとか、あとプラスチック製のハンガーなのですが、こういったものを具体的に資源ごみにした場合には、どれぐらいの比率というか、量になるのかということを知りたいと思いました。というのは、資料8の6ページ目、先ほど説明いただきました区民1人1日当たりの資源回収量というのを何か目標201にするというのを今170のところまで止まっているということなわけですけれども、これらを入れると例えばどれぐらいになるかとか、そういうことを知りたいと思いました。

あと1点、まだあるのですが、発生抑制というところが今後は大きな課題になってくるとは思うのですが、やはりメーカーさんの壁を超えて、ボトル、シャンプーとか洗剤の、まずそういうボトルの標準化仕様というのに取り組んでもらうということは、もう何回かこの審議会委員の皆様からも意見が出されていますので、全部のメーカーさんの標準化仕様、このシャンプーならシャンプー、全部、そういうこのボトルだというふうに決めて、ちゃんと取り組んでいただく。それは自治体だからとか、各メーカー、違うからということばかり考えていたら、いつになってもSDGsに達しないし、CO₂削減に達しないので、それをいち早く、少しでも早くその突破口を開いて考えていただくという自治体さんも働きかけていただきたいと改めて思いました。

あと、卵のプラスチック、あれは結構、汚れとかほとんど出ないと思うんですね。あれを何か発生抑制のリユースでまた再利用できるのにちょうど何かいいのではないかって、何かあるような気がするんですよね。卵パックを捨てるたびに、この卵パック、小さくするのに力も要るし、本当に何か出すとき、あの卵パック、皆さん、よく卵、買って行かれると思うんですね。卵は食品栄養、私、栄養関係の知識も、繰り返し言っているんですけども、卵は1日、皆さん、やっぱり2個とか1個食べるという皆さんよく思われていらっしゃる方、皆さんよく御存じみたいなのですが、スーパーでよく卵が売れているので、あのパックを買われて、結局、うちで皆さんやっぱり大変な思いして、まあ、大変な思いもそんなにしていないかもしれないですけども、小さくしないとある程度かさばりますし、あれを発生抑制の何らかの鍵に、やはりボトルと同じように握っているような気がするの、それを何とか考えてほしい

など思っています。

あと、すみません、資料6の1ページ目の、先ほど清掃車がよく火災が起こる月という御説明をいただいて、12月とか3、4、5、ここら辺、12月、冬はカセットコンロを使うからよく火災も多いのではないかとということをお話しいただいています。その季節ごとの、ちょっと発生するとき、皆さん、このときは清掃車の火災が発生されるので、もう1回、捨てるときに何かそういう安全、そういうのは火災が起こりにくいようにちゃんとやっていますかみたいな周知の何かの広告、啓発活動というのは今やっていらっしゃるでしょうかということをもっとお教えいただきたいと思えます。

○会長

それでは、事務局からお願いします。

○品川区清掃事務所長

それでは、お答えいたします。まず1点目です。製品プラスチックになったときの大体のごみの量、リサイクルの量というところですが、いろいろな状況はあるのですが、例えば港区などですと、大体、容器包装プラスチックというプラマークのごみがあると思うのですが、あれの3分の1ぐらいが製品プラスチックだと言われております。これ、品川区にたとえますと、大体、品川区は容器包装プラスチック、年間1,500トンぐらい出ております。ですので、3分の1程度と考えると大体、製品プラスチックは500トンぐらいではないかなという見込みで動いてはいます。ただ、これも本当に何とも言えないのですが、一方、では、千代田区の割合でどれぐらいかというところと3対97とかですので、なかなか安定してはいませんが、ただ、ほかの地方の自治体とかを見ても大体3分の1のほうに近いかなという状況ですので、今の我々の見込みとしては、大体3分の1ぐらいで進めているという状況です。

それから、ボトルの標準化というところですね。本当にそうなってくれば一番いいのですが、これに関しては企業的なところの戦略もあれば、いろいろな関係が出てくるし、統一的なサイズをどうするのだというところで決めるところの機関が一体どこになるのかとか、多分、そういうメーカーさんの集まりの中で、じゃあ、決めようよという意識決定になってくるのではないかなと思うのですが、そこの中でも、ここはもう本当に市場経済みたいな、競争の部分も関わっているところなので、非常に一自治体から出すというところは、ハードルは非常に高いかなとは思っています。ただ、企業さんなどに御説明する中では、理想論としては、こういうのがいいですよというような形で説明する機会があれば、そういうところでは少し話していきたいかなと思えます。

それから、卵、そうですね。透明で、プラスチックで非常にリサイクルしやすい素材だと思います。リサイクルで、例えば今の容器包装プラスチックなどで、とにかく何をやって黒になるのだというところの色の問題ってやっぱりすごい大事なのだなというのがあって、例えばペットボトルのキャップも、キャップでみんな回収しますけれども、あれ、色別に回収しなきゃ駄目なのかとか、もう本当、究極を言ってしまうと、そういうところが出てくるのかなと思えます。

そういう中で、卵の容器だけを回収してやれば、きれいな透明のプラスチックに生まれ変わるのではないかなと思うのですけれども、卵だけ限定して回収しますよというところが本当に現実的にどこまで行けるかというのは、ああ、やっぱり難しいなと。卵をやるんだったら、これもやろうよ、あれもやろうよといって、回収ボックスだらけになってしまうというようなところも、最後の最後に行けば出てきてしまうのかなと思いますし、そういうところで、どこまでやっていけるかというところは、なかなか難しい問題ではないかなと思います。ただ、アイデアとしてはリサイクルしやすいものではあるということ、私も認識はしているところです。

それから、清掃車の啓発、これについてはまさに火災が起きたときに区のほうもホームページで急遽出したりとか、先ほど御説明しましたように、チラシ等で配ったりとか、何か町会さんのほうでも、こういうチラシを配りたい、該当町会には配ったんですけれども、これを配った関係でほかの町会でも欲しいとか、そういうような声もありましたので、そういうところで周知啓発などもしております。

○会長

どうもありがとうございます。

○委員

ありがとうございます。

○会長

全員が終わってからでよろしいですか。

○委員

はい。

○会長

追加の質問がございましたら、全員が終わってからということをお願いします。

まだ御発言いただいていない方、どうぞ、〇〇委員。

○委員

資料8の6ページになりますけれども、これまでも何回か指摘、挙げられていますが、区民1人当たりの資源回収量、これが目標値より低くなって、資源化率も低くなってということでしたけれども、これから新しい計画を策定するに当たって、現状のごみの資源化のされ方みたいなことをどれだけ詳しく実態把握できるかということが計画を立てていく上で、また、戦略的に資源化を進めていくということを増やしていく中で大事かなと思います。

今までの質疑でいろいろ他区のデータを参考にしたりとかいうところで、実態がどういうごみの状況になっているのか、何がどれだけ出されているのだということを見ているということはある程度分かったのですが、例えば資源回収量が減っているということに関しては、一人一人の取組が落ちているということだけではなくて、この間、新聞なんかすごく紙が減っていますし、そういう意味では古紙という部分では、そもそもの資源になる元が減っているということもあたりとか、いろいろな分析はできるのではないかなと思うんですね。

資源化率などについても、私のイメージとしては、ペットボトルというのは相当数、

例えば製品別に見た場合ですよ。リサイクルに回されているのかなという、イメージとしては持っていますけれども、実際、データとしてそれはどうなのだとかというようなことをできるだけ把握していった上での計画を立てていく方向というのをお願いしたいというのが1つ。それに向けて現状の取組の状況をお知らせいただきたい。

その上で、あと戦略的に資源化するということと言えば、例えばこういう製品をこのごみの例で言えば、例えばもしかしたらプラスチック製の冷凍容器が非常に多くプラスチックのごみの中では燃やすごみに回されていて、これが資源化に回れば、実は大変に資源化率が上がるみたいな、そういったことに少しフォーカスしたものに戦略が立てられると取組もしやすいかなと思うんですけれども、そういったことについての考え方と現状何か事例として参考になるようなものがあるということであれば教えていただきたいと思います。

○会長

では、事務局、お願いします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。資源回収の部分でこれから数値を上げていかなければいけないところとしては、確かに先ほども御意見がありましたとおり、可燃ごみとか不燃ごみの中にどれだけ資源物が入っているかという調査が必要ではないかなというところは、この会を今受けて必要性は非常に感じました。現実的にまだやっているところがないので、どこかのタイミングでこういう調査ができればと思いますので、これはまた課題としてやっていきたいと思います。非常に貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

○会長

では、資源化のフォーカス、ぜひやってください。お願いします。

では、どうぞ、〇〇委員。

○委員

〇〇です。よろしく願いいたします。いろいろ話も伺っていて、こういう問題にずっといろいろ議会の立場でもお話はさせていただいていたこともありますが、実は、そのごみの排出の問題というのは、各自治体でルールが、例えば港区さんの話もあったように、各自治体でルールが違い過ぎて、それでいて転入、転出者の多い品川区ですから、その新しく入ってきた方々が意外と何曜日にも何というのは何らかで知ったとしても、どういう出し方というのまで知らないケースというのは多いと聞いています。例えば品川区転入時に、御案内でゴミカレンダーみたいなのを渡すけれども、渡されて終わりかもしれない。ごみなんて、こういうふうに出すんだぞという、ある程度皆さん、頭の中で自分のルールがあるでしょうから、そういうことがあるのかなと思うのだけれども、何かその辺の工夫ってされているかどうか。

先ほどもありました大規模のマンションとか、管理人さんがいるようなところだと集積所の中がしっかり分かれていて、いつでも出せるような感じになっているから、逆にしっかり分別もされているんだけれども、例えばアパートですとか、十何部屋で、そういう集積させるようなところがないようなところになると、はちゃめちゃに、戸

別回収であったって1か所にまとめてドンと出てしまうようなところがあるから、その辺少しルール改善なのか、どういう周知なのかというのがないと変わっていくのかなというのが思います。

それと、製品プラスチックの問題もそうなんですけれども、これ、増えるとなると、先ほどから、ほかの委員の方からもありましたけれども、今の拠点回収の場所で賄えるのかなというふうに、何か確実に物量が、トン数とか重さではなくて容量が増えますよね。多分、間違いなく。ですから、場所の確保とかはこういうふうにするのかなというのは少し疑問を抱いています。

それと、火災の話があったときに、確かにスプレー缶とリチウム電池って、今日とかでもニュースで出ていたりしまして、考えなければいけないところ、これ、例えばこの回収って、通常回収をやめて、やっぱり必ず人がいるような拠点回収のほうでお願いするのか、これは火事があったからという、火事があるんだからという大前提なんですけれども、地域、町会で行っていただいているような集団回収の場で何かやっていただけるのか。要は、ある程度の箇所数がないといけないのかなというところもあって、でも、その辺の工夫はしていかないと、この火災って多分減っていかないのだろうなと。というか、現実、起こり続けているわけだから、多分、2年後も3年後も同じ会話をしているのかななんていう気もちょっとしてしまうので、もうそういう時期なのかななんて思いますが、ぜひ御検討はいただきたいなと思います。

ですから、お伺いしたかったのは、いわゆる転入される方へのアナウンス、どういう感じなのかということと、その収集場所の確保の問題と、いわゆる本当に可燃、危険物的なものの扱いについて、どのようにされていくのかなということ、最後に一言申し上げたいのが、私は、実は家庭ごみもある意味、有料化していいと思っています。というのは、各自治体が、昔の話になりますけれども、品川区の場合は戸別回収というのがスタートして、ある程度ごみを減らしてきたという話は伺っています。その頃、では、他の自治体はどういうことを取っているかといったら、指定袋の販売をして、その袋ではないと、ごみを出せませんよという形にして減量化を図ったという話も伺ったりしました。

ただ、ごみ回収で金を取るのかよという話にもなってしまいますので、例えばそのリサイクルをしっかりとやっているところとか、報奨金なのか、もしくはそのインセンティブとして、じゃあ、その指定袋をお渡しして町会でお使いくださいなのか、ある意味そういうのはセットで考えた上での、私は有料化まで少し検討、今すぐということではないし、研究もしていかなければならないのだけれども、選択肢の1つとしてあるのではないかと思っているのですが、その考えについてもお聞かせください。

○会長

では、事務局から。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。まず、転入者に対しては、転入した時点でごみの分別の冊子をお渡ししているような形はとっております。あと、それプラス3か国語ですか、韓国、中国、英語版というような形でお渡しするよう形はとっております。

それからあと、ワンルームマンションとか、こういったところのごみの出し方が非常によくないときについては、そのたび、清掃職員が訪問して、ごみの出し方についてはいろいろ説明をしたりということはやっております。一番困難なのがやっぱり、外国人の方とか、言葉が通じない中でいろいろやったりはしているのですが、細かいところを積み重ねていくうちに大体は分別等もしっかりとやってくれるような形になっておりますので、こういうところを続けていきたいと思っております。

それから、プラスチックのほうですけれども、本当に量が増えてしまうということで、難しい課題にはなっています。ただ、現状申しますと、資源回収のところでも量が多くてちょっと困るというようなお話はたまに苦情として来ますので、そういうときは、ほかのステーションに分けたりとか、対応はしております。ただ、今後も回収の方法だとか、課題になりますので、どんな方法がいいかというところは考えていきたいと思っております。

それから、火災のほうですね。こちらのほうはやはりスプレー缶とか、リチウムイオン電池とか、リサイクル品なんですよというところをやっぱり徹底していかなければいけないなというところ、まだまだ周知が足りないなというところがあります。今、拠点回収とか集団回収とか町会等でやっていたりもしますので、こういうところも活用しながら、ぜひ分別回収のほう、しっかりと進めていくような方策を考えていきたいと思っております。

それから、最後、有料化のほうですね。こちらのほうについては、非常に難しい課題ではあるというところは確かであって、ただ、この特別区という中で進めていくというのが1つ、私は個人的に難しいところの壁ではないかなと思っております。ほかの自治体ですと基本的には収集から、焼却まで1つの自治体の中で進めているというような形をとっておりますので、意外とそういう自治体については有料化している自治体も多いのかなと思います。ただ、23区については焼却の部分について一部事務組合というような形でやっていますので、1区だけが有料化をやるということになるのと、その辺のバランスの問題とか難しいところが1つあるのかなとも思います。ただ、全国的には有料化にしている自治体も多いような流れもありますので、そんなところも含めてやはり有料化についても少し検討はしていかなければいけないかなとは思っております。

以上です。

○会長

よろしいでしょうか。どうも。では、〇〇委員、いかがでしょうか。

○委員

いや、特にありません。

○会長

よろしいですか。では、〇〇委員からお願いします。

○委員

ありがとうございます。皆様のアイデアや御意見を伺って、私も大変勉強になりました。〇〇委員からもありましたとおり、私もやっぱり数字はすごく大事なと思

いまして、どこかでプライベートを見られるのは嫌でしょうから、サンプル調査なりして、ごみはどういうふうに、どれぐらい出されているのか、どういう割合なのかというところはどこかで調査していただければなと思います。

すみません、お伺いしたいことが2つありまして、1つはやはり先ほどの〇〇委員もおっしゃってくださった、それから、〇〇委員もおっしゃってくださった資源回収量なのですけれども、私もひょっとして、これ、企業努力で減っている部分が多いのではないかと。スーパーでもペットボトルも回収していますし、牛乳パックも回収していますので、あの辺りで今まで戸別回収されていたものが流れているということも、この10年だったらあり得るのではないかなとは思いますが。多分、その辺りは統計が取られていないですよ。なので、その辺りも全数調査はちょっと厳しいかと思えますので、どこかでサンプル調査なりしていただければ、それこそ無謀な計画だったとか何か後から言われぬように、ディフェンスできるようにしておいていただければなと思います。こちらが1点です。

もう一つが、不勉強ですみませんが、事業系のごみというのもやはり品川区ではすごく大変なことにはなると思いますが、私も品川区にある大学で勤めていますので、事業系ごみを出しているわけなのですが、同じような分別をしてほしいのだというのであれば、やっぱりそこで働いている職員もそうですし、大学生がやってくるので、その大学生たちにしっかり、君たちも組織の一員なんだから、しっかり分別せよとしっかり教育ができるので、その辺りも事業系に含めて我々にもっと周知であるとか広報していただければうれしいなと思った次第です。

以上になります。

○会長

事務局から何かございますか。

○品川区清掃事務所長

どうもありがとうございます。本当に数字調査、統計調査というのは大事なところだなというのは、今日、非常に痛感しているところです。まだまだ我々も調べなければいけない数字がかなりあるなというところで、見えていないところについて今後できる限り調査して、それを基にしてやっぱり政策は考えていかなければいけないと思いました。

また、事業系のほうは、意外と事業系ごみ、各企業さん、調査に行くのですけれども、どこの企業さんに行ってもちゃんとごみの分別というのは、しっかりやっているところがあります。ただ、できていないところというのもありますので、こういったところは十分指導しながら、また、廃棄物講習会等もやりながら周知を続けていきたいと思っております。

○委員

ありがとうございます。

○会長

一応、皆様から御意見をいただきまして、まだ御意見があるかもしれませんが、私からまた最後の、私の意見を少し述べさせていただきたいと思えます。本日、皆様か

らいろいろ御意見を伺いまして、事業者に対してというようなことがありましたけれども、それ、2つの側面ですね。品川区内の事業者がごみの分別、ちゃんとやってくれよということと、もう一つあったのが、いや、もうそういうボトル、作るなよとか、そのやり方、ボトル、統一しろよとか、そういうことだと思いますけれども、その部分に関しては、これ、実は日本国内だけでは無理なんですね。海外からの圧力、そういうことをやると規制がかかったということで、自由化を阻止したって、もう日本、すごい袋だたきに遭っちゃうというような状況。

それに対してどういうふうに対抗するかというと、やはり日本の市民、消費者レベルからアクセスして、向こうに対してこうやるべきじゃない、こうやるべきじゃないと、それを事あるごとで海外の企業とかが、それ、断ると何か物すごく立場が悪いみたいな、そんな形になっていく、そういうことを例えば区がうまく援助する。区が前面に立つと絶対にやられてしまうので、消費者、市民とか、そのレベルで海外に向けて、もっと環境のことを考えましょうよという形でこれから活発にやっていただいたら、それを援助していただくようなシステムができたらすごくいいなというようなことを感じました。

以上、私からです。

ほか、何か今日のお話で、〇〇委員、よろしいですか。

○委員

はい。

○会長

よろしいでしょうか。それでは、皆様から御発言いただきました。以上で大体一通りの審議が終了しました。それでは、以上で審議を終了とさせていただきたいと思えます。

次に、事務局から今後のスケジュール等の連絡がございましたら、お願いします。

○事務局

本日の御審議、どうもありがとうございました。事務局より今後の審議会の日程の御案内をさせていただきます。第5回の審議会、次回です。12月頃を一応予定しております。会長、副会長と御相談をいたしまして、詳細が固まり次第、委員の皆様にご連絡をさせていただきます。

その後、第6回の審議会ですけれども、年明け来年の2月から3月、こちらのところを予定しております。第6回につきましては、事務局から答申案を御提示させていただいて審議をしていただくことを考えております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

○会長

どうもありがとうございました。

では、以上で本日の議題は全て終了いたしました。それでは、これをもちまして第4回品川区廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —